4 月 29 日（祝）＜住民による「公立図書館を市民参画によって支えるためのワークショップ」＞開かる！

鈴木真佐世

計画当初は鶴川市民センターで開催予定でしたが、新型コロナ感染再拡大による緊急事態宣言発令のために急遽 ZOOM によるオンライン開催に変更しましたが、オンラインによって町田市外からも参加いただけるようになり、参加者は 20 名となりました。

2 月と 3 月に開かれた町田市主催の 2 回の「鶴川図書館再編後の姿を考えるワークショップ」では 1 回目の「どのような図書館であったらいいか」という漠然とした話し合いから 2 回目のワークショップでは一気にファシリテーターによって「地域の市民団体に運営を委託したい。」という方向性をもって、「地域の市民による運営の在り方を検討」という一つの路線での話し合いになりました。

そこで、この日の私たちのワークショップでは、原点に返って公立図書館を市民参画によって支えるということがどういうことか、市民としてできることはどのようなことかを ZOOM のブレイクアウトルームを使って 4 つグループに分かれて話し合うことにしました。話し合いの前に、まずパワーポイント画面を共有して、①市の 2020 年度の動きについて 2 回のワークショップの内容を含めて説明、②市民参画型図書館の事例として 3 自治体の図書館を紹介。

① 八王子市立図書館：中央図書館と 5 市民センター図書館（直営、司書を図書館が派遣、窓口業務等委託）と 14 地区図書室（各市民センターに付属）（市民センターの指定管理者（NPO 学園都市ふれあい財団）が地区協議会に委託）

② 小金井市立図書館：本館と 3 分室（2 分室を NPO に委託）と 1 図書室（直営？）

③ 藤沢市立図書館：総合市民図書館（直営）と 3 市民図書館（NPO に委託）、11 市民図書室（総合市民図書館の地域サービス部門が管理）

次いで、考えられる市民参画のパターンとして、次の 3 つを挙げ、その他にもあれば提案してほしいと投げかけ、その後、4 つのブレイクアウトルームに分かれて 1 時間話し合いの時間を持ちました。

A.鶴川図書館の運営の丸ごと委託。すべての業務を NPO などの受託団体がおこなう⇒市民参画の良さが活きる可能性がある一方、　マネジメントが重要になり、そのための人材が不可欠。　継続性の問題もある。

例）小金井市の 2 分室：市の財政上の避難措置として、NPO に委託。

藤沢市の 2 つの市民図書館：同じく財政上の避難措置として NPO に委託。

B.直営だが、司書職員は中央図書館から派遣、窓口業務などを一部委託。選書、レファレンス、受託職員への教育は、司書が行い、その他の業務を受託者がおこなう　⇒　運営費を安く上げるための方策となりかねない。

例）八王子市の市民センター図書館（直営の図書館からの格下げではなく、市民センター内の地区図書室から直営の図書館への格上げの 1 方法。）

C.現在の形の直営を維持しながら、図書館の組織としてはスリム化する。運営協議会、図書館友の会などを作って市民参画することによって、　今までよりも魅力的かつ効率的な図書館にする。⇒市が受け入れるかどうかが問題。

D.そのほかにもあれば提案してください。